

## 警察署協議会会議録

筑紫野警察署協議会

開催年月日時	令和4年12月7日 午後3時00分 から 令和4年12月7日 午後4時00分 まで	
開催場所	筑紫野警察署会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警察署	署長、副署長、刑事管理官、総務第一課長、総務第二課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、事務局
議事概要		
<p><b>【会長挨拶（要旨）】</b></p> <p>○ 委員の皆様におかれましては、コロナの感染も完全に収まっていない中、協議会に出席していただき、大変感謝している。 会議では、積極的な意見をよろしく願います。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b></p> <p>○ 本日は年末の大変お忙しい中、委員の方々に御出席いただき感謝申し上げます。 また平素から警察活動に対する御理解と御協力をいただき厚く御礼を申し上げます。 さて今年も残すところ三週間余りとなった。 この年末に入ると人、物、金の動きが活発になり、それに伴い事件や事故の発生が増えてくる。 そこで当署としては、地域住民の皆様方が穏やかな新年を迎えることができるように特別警戒体制を取り、事件事故の発生抑止に力をいれている。 地域の実情をよく知る皆様方から警察が気づいていないところ、例えば「警察にもっとこの様なことをして欲しい」「この様なところを改善して欲しい」等の御意見があれば、御聞かせいただきたい。</p> <p><b>【報告事項等】</b></p> <p>○ 令和4年1月から11月までの筑紫野警察署の治安情勢等</p> <p>1 犯罪抑止対策について（生活安全課長）</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 刑法犯認知件数</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 犯罪抑止対策</p>		

## 様式第3号(第5、第6の1、第6の2関係)(その2)

## 議 事 概 要

- 2 重要凶悪事件、性犯罪及び窃盗事件について(刑事第一課長)
  - (1) 重要凶悪事件発生、検挙件数
  - (2) 身近な窃盗犯罪の発生、検挙件数
- 3 暴力団対策・ニセ電話詐欺について(刑事第二課長)
  - (1) 暴力団検挙状況と対策
  - (2) ニセ電話詐欺の発生状況と抑止対策
- 4 交通事故情勢について(交通課長)
  - (1) 交通事故発生状況等
  - (2) 飲酒運転の撲滅対策
  - (3) 交通事故抑止対策と取組み
- 5 令和4年度福岡県警察柔道・剣道大会結果について(総務第一課長)

## 【質疑応答等】

## ○ 逮捕協力について

委員から

先日、友人が犯人を制圧して逮捕することがあった。  
逮捕後に長時間(約4時間)、警察署で事情を聴かれた。  
今後はどうにかならないか。

旨の質問があった。

署長から

犯人の現行犯逮捕は、一般の方も警察官と同じように認められている。  
逮捕者(一般の方)は、現場に来た警察官に犯人を引き継ぐことになる。  
その後、警察署において警察官が逮捕時の状況を聞き、逮捕手続書や供述調書等の書類を作成する必要がある。

その手続きの過程で、逮捕者には時間をいただいているので、今後も同様の逮捕事案があれば御理解と御協力をお願いします。

## ○ 山岳遭難について

委員から、

先日天拝山で遭難された方がいたと報道されていた。  
遭難した原因や危険なルートなどあれば、御聞きかせ願いたい。

旨の質問があった。

地域課長から

天拝山は比較的緩やかなルートばかりなので、登山しやすい山として知られている。

先日遭難された方は、天拝山に何度も登られた方であった。

しかし遭難した日は夕方から一人で登山を行い、下山途中に登山ルートを外れて怪我をしてしまった。

辺りが暗くなったので、その場から動かず救助を待つことになった。

登山をする際は次のことを守っていただければ、危険を回避できると思うので、今後の参考にして欲しい。

様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その2）

議 事 概 要

- 1 単独で登山をしない
- 2 明るいうちに下山できるようにスケージュールを立てる
- 3 ルートを外れ脇道などに入らない
- 4 登山する時は十分に充電した携帯電話を持っていく
- 5 道に迷ったら直ちに110番通報をする

旨の回答があった。

【閉式】

以上で令和4年度第3回筑紫野警察署警察協議会を閉会する。